

事業シート（概要説明書）

事業名	特別支援教育推進事業		担当部名	教育委員会		
			担当課名	学校教育課		
事業開始年度	平成19年度					
根拠法令	教育基本法(4条2)・学校教育法(81条)・発達障害者支援法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他					
事業概要	目的 (何のために)	発達障害等の傾向のある幼児児童生徒に対し、学校において一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導を行うことができるようにする。				
	対象 (誰・何を対象に)	幼稚園・小学校・中学校において特別支援に関わる教職員〔場合によっては、発達障害等の傾向のある(あると思われる)幼児児童生徒・その保護者〕				
	事業内容 (手段、手法など)	学校教育課に、専門性と豊かな経験を持つ相談員(教員OB・嘱託職員)を配置する。 <input type="checkbox"/> 学校などからの要請に応じ、巡回相談として相談員を派遣し、実態及び支援状況の把握を行うとともに、個別の支援会議や校内研修等で、具体的な対応や支援のあり方などについて、教職員に対して指導・助言を行う。 <input type="checkbox"/> 相談員が通級指導教室での教育相談及び指導補助・支援にあたることにより、直接、対象幼児児童生徒やその保護者への指導や支援を行う。 <input type="checkbox"/> 相談員は、各園・学校へ就学指導に出向き、就学に際して、対象児を早期発見・早期支援する等して、就学指導委員会への情報として役立てる。				
	事業の必要性	対象児童生徒の増加傾向、出現率の高さ、学力の低下の現状などを考えても、教職員の指導の専門性を高め、対象児童生徒を適切に支援・指導する体制づくりが求められる。 落ち着いた学校生活・学習態度づくりを進め、学習意欲を高め、学力向上を図ることは、本市の喫緊の課題である。次世代を担う人材育成を図る視点からも本施策の拡大・充実が必要である。				
【支出】		H19決算	H20決算	H21決算	H22予算	
事業費(直接経費)		千円	2,586	2,586	2,603	2,568
うち	嘱託職員・臨時職員等	従事者数 人	1.0	1.0	1.0	1.0
		概算人件費 千円	2,266	2,266	2,266	2,235
人件費	正規職員 (平均給与750万円換算)	従事者数 人				
		概算人件費 千円				
総事業費		千円	2,586	2,586	2,603	2,568
【収入】		H19決算	H20決算	H21決算	H22予算	
国・県からの補助金等		千円				
使用料・手数料		千円				
地方債		千円				
その他()		千円				
【収支】市の負担額(一般財源)		千円	2,586	2,586	2,603	2,568

事業シート（概要説明書）						
		内 容			金 額	
平成22年度 事業費内訳	嘱託報酬			2,235	千円	
	社会保険料			326	千円	
	労災保険料			7	千円	
					千円	
事業目的達成の ための活動指標	活動指標名		単位	H20年度実績	H21年度実績	H22年度見込
	巡回相談＋教育相談		回	67＋58	75＋63	120＋100
	指導補助・指導支援		回	60	60	60
	就学指導		回	132	119	115
単位当たりコスト		1回当たり平均5時間（準備・まとめも含む） 2,603（千円）÷317（回）÷5時間 ≒ 1,642（円/時間）（平成21年度実績）				
目指す成果 （今後どのように したいか）		特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加し、その支援については多様化・複雑化しており、専門性を要するようになってきている。このような現状において、幼稚園・小学校・中学校からの巡回相談の要請や校内研修でのニーズは高まっており、今後は、各園・各校の特別支援教育の体制の整備と指導の充実を図っていく。				
事業の 自己評価	事業目的の 達成状況	専門性と豊かな経験を持つ相談員による指導・助言により、特別な支援が必要な幼児児童生徒の特性を理解し、具体的な対応や支援のあり方などを明確にすることができ、落ち着いた学習環境を整えるなど、各園・各校の特別支援教育の充実について一定の成果を得ている。				
	今後の事業 の方向性 （課題・改善 計画等）	特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、学校は、その対応に苦慮している状況であり、巡回相談の希望も急増している。 巡回相談・教職員研修等のニーズも高まる中、現在1人の嘱託職員だけでは、その対応が厳しい現状である。相談員を増加することにより、各学校の特別支援教育の体制づくりと、継続的な指導や保護者への支援などの充実を図っていききたい。				
比較参考値 （他自治体における 類似事業の例など）		<p>【岡山市】H22年度より、教育現場などで発達障害児と接した経験を多く持つ人材を採用 ・「発達障害児相談主事」(6人)：要請を受けて学校に行き、教諭らに発達障害児への対応を指導する。 ・「発達障害相談員」(2名)：市教育相談室に常駐、学校や保護者との電話や個別面談に応じるほか、相談主事と学校との橋渡し役も担う。</p> <p>【玉野市】 ・学校教育課に、「臨床心理士」を1名配置。 ・小学校通級指導教室の教諭1名、中学校教諭1名を巡回相談員として活用。 16h×35週の非常勤講師を後補充として、市費で配置。</p>				
特記事項 （事業の沿革等）		特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、H19年度より、学校教育課に、専門性と豊かな経験を持つ嘱託職員（相談員）[元教諭]を1名配置し、巡回相談や校内研修等で、具体的な対応や支援のあり方などについて、教職員に対して指導・助言を行い、特別支援教育の充実を図ってきており、現在に至る。				